

特集：おらほの担い手

～プール計算方式による「ぐるみ型」特定農業団体の発展～

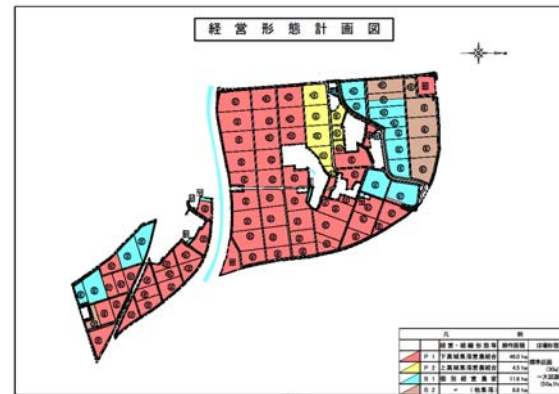
1. 地区のようす

高城地区は宮城県の北西部、大崎耕土の西側に位置し、背後には宮城県と山形県に跨る標高1,500mの船形山があり、そこから湧き出る水を集めて流下する一級河川の鳴瀬川と支流の保野川との合流地点に開けた平坦な水稲地帯である。

本地区は水稲を中心に露地野菜、施設野菜等の複合経営が実施され、第二種兼業農家が大半で、優良農地の保全、後継者の育成確保及び担い手農家の育成が必要な地域である。



事業名：経営体育成基盤整備事業
 関係市町村：加美郡色麻町、加美町
 関係土地改良区：加美郡色麻町色麻土地改良区
 工期：平成22年度～平成27年度
 受益面積：A=68.9ha
 農家戸数：103戸
 総事業費：851百万円
 農地集積率：73.4%（目標）



2. 事業の経緯

本地域には、「下高城集落営農組合」と「上高城集落営農組合」の2つの組織があり農業経営区域の大半を占めている。

しかし、既存のほ場は5a～10a前後の区画であり、用排水路は未分離の土水路で、かつ耕作道路の幅員が狭小なため営農に大きな支障を来している。

そこで本年度から始まった本事業により、ほ場を大区画に整備することで土地利用調整を促進し、生産性の高い水田農業の確立を図り、環境負荷軽減農業、地場産品の販売促進、都市との交流など、新たな農業展開を推進し、地域の活性化を目指すことになった。

3. 地区の担い手

2つの集落営農組織

本地区の担い手は平成19年度から始まった水田経営所得安定対策に対応した前述の2組織で特定農業団体として既に立ち上がっている。この2組織が中心となって農地の利用集積を図るためには、土地利用調整を行う「農用地利用改善団体」の役割が大きく求められており早期の整備が急がれる。

()は現況（面積：ha）

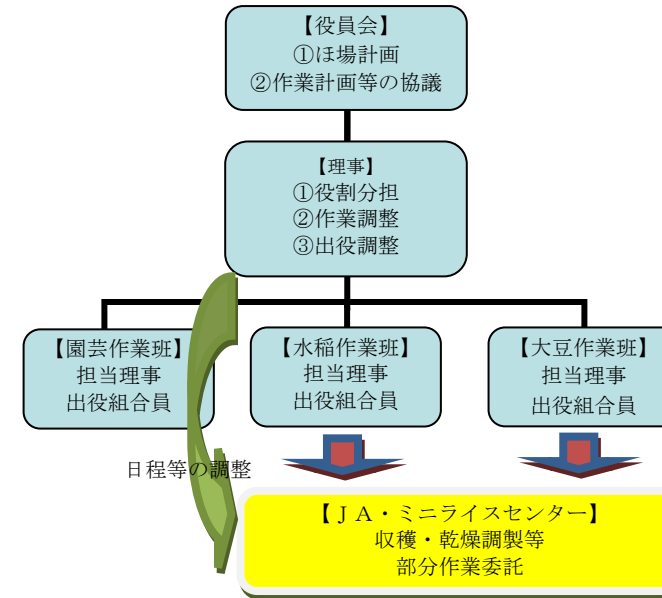
特定農業団体の名称	特定農用地利用規程の承認年月日	地区内の計画農用地面積（現況面積）	うち利用集積の目標面積	構成員数（改善組合の戸数）	主たる従事者人数（認定農業者）	主要作物	法人化の予定年度
上高城集落営農組合	H19.4.24	4.6(3.7)	4.6	22(25)	3(1)	水稲・大豆	H23
下高城集落営農組合	H19.5.21	46.0(39.2)	46.0	28(66)	3(3)	水稲・大豆	H23

4. 下高城集落営農組合の活動

組織の紹介

「水田経営所得安定対策」を契機に、将来の集落内の農業後継者不足に対応するため「ぐるみ型」の「下高城集落営農組合」が設立された。

組織は、組合長1名、副組合長2名、会計2名、理事3名、監事2名の体制をとり、主な担当作業の日程や組合員の出役を調整し、作業班を編成するのは3名の理事が担当し、認定農業者を中心に作業の従事を行っている。



下高城集落営農組合の組織図

【経営面積】

- ①現況面積57.2ha
うち地区内面積39.2ha（56.89%）
 - ②完了時の面積65.9ha
うち地区内面積41.6ha（60.37%）
 - ③目標時の面積76.6ha
うち地区内面積46.0ha（66.76%）
- ※（ ）書きは計画農用地面積68.9haに対する集積率

【機械の利用状況】

- ①トラクター 50馬力 3台
 - ②田植機 6条植え 4台
 - ③コンバイン 4～5条刈り 3台
 - ④乾燥機 50石 7台
 - ⑤播種機 1台(組合で購入)
- ※トラクター、田植機、乾燥機は共有も含む

組織設立の経緯と特徴

組織設立のきっかけは、なんと言っても高齢化による担い手不足と地域の農地は自分たちの力で守るという意識が高かったことである。

この設立に向け中心となったのは認定農業者で転作推進員である組合長の浅野靖郎氏であった。一方、設立にあたって苦労したのは集落営農組織のメリットを組合員に理解してもらうまで時間が掛かったことである。そのため会議に要した回数は実に23回にも及んだ。

特に、この組織の特徴である「経理の一元化」について、水田の基礎面積を活用した「プール計算方式」を最初から採用したことで法人化に近い経理ができたことである。

現在、経理はパソコンを担当する女子1名とJA職員のサポートによって実施されている。組織のメリットについては農地の面的利用集積、地域の農地の保全・管理、経費の節減の外、この地区は区域が3つに分離していたが、集落営農により2地区の関係組合等と一緒に作業できることになり大変良い結果に繋がった。

農作業料金は、個人が行う春・秋の耕起、草刈り、水管理作業を除き全て時給で支払われる。除草剤散布は、初期の田植え時に一緒に行い中期は個人管理となっている。

また、女性と高齢者の主な活動は、野菜部門の草取り、出荷作業である。大豆の転作地は現在のところ固定で行っている。その理由は、今のは場ではブロックローテーションをやりたくてもできない状態にあるためである。

組合の保有する機械は播種機1台のみで、それ以外のトラクター等の機械は全て個々から組合がリースで対応。また、ミニライスセンターが3団体に有ることからそれらに委託して作業を行っている。

組織の新たな取り組み

集落では組合全体の経営勉強会等を開催し、転作部門として取り組んで来た「大豆」を平成19年から耕うん同時畝立て播種や小畝立て栽培の新技术を導入し、高品質で安定的な生産を図っている。

また、新たな作物への挑戦として「えごま」の他に、ぐるみ型集落営農組織の特徴を活かし、新たな収益確保のため「高城ごぼう」や「キャベツ」と「玉ねぎ」の輪作に取り組んでいる。

特に「高城ごぼう」は香りと歯ごたえが良く、昭和40年代に地域の特産野菜であったものを平成20年から地域の活性化に向け産地復活に取り組んだものである。

<年度別転作作物収量推移>

作物品目	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H21作付面積
大豆	85	170	210	185	8.0ha
えごま		40	30	45	1.6ha
ごぼう			3,000	2,000	0.2ha
大根				3,000	0.2ha
長いも				1,000	0.1ha

(単位: kg/10a)



△恒例のダイコン祭りの様子



△大豆の中耕除草作業



△長いも植え付け後のネット張り作業



△特産の高城ごぼう

今後の課題

地区の担い手は、2つとも集落営農組織であることから高度経営体の要件により、5年以内の法人化(平成23年度)の期日が迫っており、具体的な検討が急がれる。

特に、高齢化の進行や後継者不足の対策として地域営農の確立に向けた組織体制づくりが求められており、「農用地利用改善団体」の果たす役割は土地利用調整だけでなく更なる役割が求められている。

5. 組合長のコメント

集落営農の取り組みは、単なる水田経営所得安定対策だけでなく将来の担い手不足等への対応であり、この地域に暮らす農家の経営安定化と組合員の絆の構築を目指したい。

その一歩として当組合は集落全体の総意により、「プール計算方式」による一元経理の手法を設立当初から採用したことである。

将来は法人化し、6次産業化によって若い層の作業実施により儲かる農業をめざしながら婦人層・老人層も雇用することで地域全体に明るさが取り戻せると感じている。

特に、組織と地域との連携については、離農者の農地や農作業の受け皿として集落営農は重要で、地域の皆さんが気軽に農地を任せられるよう話し合いの場を広げてゆきたい。

【問い合わせ先】

○みどりネットみやぎ (宮城県土地改良事業団体連合会)
農地集積センター
〒980-0011 仙台市青葉区上杉二丁目2番8号 TEL:022-263-5815 FAX:022-268-6390
【ホームページURL】 <http://www.mlw.or.jp/center/>

あつめよう

”農地集積でより良い営農を築こう“



集落営農で取り組む玉ねぎの収穫作業風景 (高城地区)

農地集積に関する各地の主な行事等

<実施>

- 大河原地方農地集積指導チーム: 11月29日 円田2期地区の農地集積推進委員・担い手・関係機関を対象とした農地集積先進地(岩手県西磐井郡平泉町:長島営農組合、農事組合法人アグリ平泉)視察研修を実施。
- 仙台地方農地集積指導チーム: 10月25日~29日 第2回農地集積戦略会議を実施。
- 北部地方農地集積指導チーム: 11月2日 第2回大崎地域農地集積研修会を実施。
- 栗原地域農地集積指導チーム: 11月9日~12日 第3回農地集積戦略会議を実施。
- 東部地方農地集積指導チーム: 11月16日~26日 第2回農地集積戦略会議を実施。
- 農村整備課: 11月16日~22日 第2回農地集積活動に係る管内打合せを実施。
- 宮城県農業公社: 各地区に関する推進会議等へ参加。
- 農地集積センター: 各地区に関する推進会議等へ参加。
: 12月7日 農地集団化協議会主催の研修会に農地集積アドバイザー(近田利樹、白鳥正文)の2氏を派遣。

<予定>

- 北部地方農地集積指導チーム: 12月17日高城地区において「基盤整備事業を契機とした地域づくり、農産物の加工・販売等」に関する農地集積先進地(福島県会津坂下町:百姓HOUSE、会津若松市:上馬渡集落「(株)上馬渡農場」)研修を開催。
- 登米地域農地集積指導チーム: 12月15日~16日 第1回農地集積戦略会議を開催。
- 農村整備課: 1月14日 第2回農地集積研修会を開催。